

令和3年第2回平群町議会

臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和3年2月5日
招 集 の 場 所	平群町議会議場
開 会 （ 開 議 ）	2月5日午前9時2分宣告（第1日）
出 席 議 員	<p>1番 岩 崎 真 滋                      2番 長 良 俊 一</p> <p>3番 山 本 隆 史                      4番 井 戸 太 郎</p> <p>5番 稲 月 敏 子                      6番 植 田 い ず み</p> <p>7番 山 口 昌 亮                      8番 森 田                      勝</p> <p>9番 山 田 仁 樹                      10番 窪                      和 子</p> <p>11番 下 中 一 郎                      12番 馬 本 隆 夫</p>
欠 席 議 員	な し
<p>地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名</p>	<p>町 長                      西 脇 洋 貴</p> <p>副 町 長                      植 田 充 彦</p> <p>教 育 長                      岡 弘 明</p> <p>会 計 管 理 者                      大 辻 孝 司</p> <p>政 策 推 進 課 長                      巳 波 規 秀</p> <p>総 務 防 災 課 長                      川 西 貴 通</p> <p>税 務 課 長                      橋 本 雅 至</p> <p>住 民 生 活 課 長                      大 浦 孝 夫</p> <p>健 康 保 険 課 長                      辰 巳 育 弘</p> <p>福 祉 こ ど も 課 長                      西 岡 勝 三</p> <p>観 光 産 業 課 長                      島 野 千 洋</p> <p>都 市 建 設 課 長                      今 田 良 弘</p> <p>教 育 委 員 会 総 務 課 長                      松 村 嘉 容</p> <p>上 下 水 道 課 長                      寺 口 嘉 彦</p>
<p>本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名</p>	<p>議 会 事 務 局 長                      西 谷 英 輝</p> <p>主 幹                      高 橋 恭 世</p> <p>主 査                      大 文 字 睦 美</p>
<p>町 長 提 出 議 案 の 題 目</p>	<p>議案第2号 令和2年度平群町一般会計補正予算（第7号） について</p> <p>議案第3号 平群町旧中央公民館解体撤去工事の請負契約 の締結について</p>
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 6番 植 田 い ず み                      7番 山 口 昌 亮

令和 3 年 第 2 回 ( 2 月 )  
平群町議会臨時会議事日程 ( 第 1 号 )

令和 3 年 2 月 5 日 ( 金 )

午前 9 時開議

- |       |         |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 日程第 1 |         | 会議録署名議員の指名について                    |
| 日程第 2 |         | 会期の決定について                         |
| 日程第 3 | 議案第 2 号 | 令和 2 年度平群町一般会計補正予算 ( 第 7 号 ) について |
| 日程第 4 | 議案第 3 号 | 平群町旧中央公民館解体撤去工事の請負契約の締結について       |

開 会 （午前 9 時 0 2 分）

○議 長

皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染予防対策で議場改修後の最初の議会でございます。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点により、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、これより令和 3 年平群町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いいたします。町長。

○町 長

皆さん、おはようございます。

令和 3 年第 2 回の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私御多用の中、御出席を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。10 都道府県においては、緊急事態宣言が 3 月 7 日まで延長されることとなりました。平群町におきましても、今までに 51 名の感染者の報告があり、令和 3 年 1 月だけでも 24 名の感染者が確認をされております。引き続き、感染予防対策に努めてまいります。

本臨時会におきましては、一般会計補正予算では、コロナウイルスワクチンの接種に向けての必要な経費の補正予算の額を計上いたしております。また、12 月議会で旧中央公民館の解体撤去工事費の補正を可決いただき、入札が完了したことに伴い、旧中央公民館の解体撤去工事の請負契約の議決をお願いをしております。

慎重審議いただきまして、可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、6番、植田君、7番、山口君を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしく願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして

日程第3 議案第2号 令和2年度平群町一般会計補正予算（第7号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長

議案第2号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。窪君。

○10番

それでは、今、課長のほうから御説明がありましたが、今回の補正予算、新型コロナウイルスに対するワクチン接種に伴う予算措置として850万4,000円の計上ということであります。

まず、冒頭町長のほうからも、平群町においても感染者が大変増加をしております、本当にお見舞い申し上げたいと思います。そこで、このワクチンは、新型コロナを克服する大きな希望となり、円滑なワクチン接種ができるよう、前例のない大規模の事業を全国で展開することになりますので、平群町におきましても、成功をしていただかなければなりません。国から、県からも情報等々で、

大変御苦労してくださってることは私も承知しておりますが、御苦労をおかけいたしますが、まず最初によりしくお願いを申し上げたいと思います。

そこで、少し何点か御質問をさせていただきたいと思います。

今、接種事業、国庫負担金255万5,000円と検査検診の委託料ということで計上されておりますが、具体的な積算根拠をお尋ねしたいと思います。

そして、2点目でございますが、国庫補助金のほうです。594万9,000円。今課長のほうから、会計年度任用職員やら電算委託料、備品購入、クーポン作成費等の計上がされておりますが、これ3月のみということと受け止めなければいけないのかと思いますが、具体的な、これも積算根拠をお尋ねしたいと思います。

そして、ワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向けて、接種体制の確保に必要な費用につきましては、国は、地方負担を生じることのないよう、国が全額負担するという方針の下に補助金の上限額が示され、1月にも示されておりましたが、つい最近、県のほうからも上限額が、また再度増額して示されておると思いますが、平群町のこの負担金の上限額をお尋ねしたいと思います。

4点目ですが、この新型コロナウイルスワクチンの接種に向けて、この接種体制を確保して町民の皆さんに円滑に接種していただくためにはどこの課が担当するのか。それとも、近隣でも新型コロナワクチンの接種対策本部というのを設置している自治体も増えてきておりますが、本町としては、その点どのようにお考えでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の負担金でございます。

負担金255万5,000円の内訳でございます。これにつきましては、検査検診委託料の分でございますが、冒頭の説明でもございましたけども、負担金と補助金と2種類に分かれております。負担金につきましては、当然かかった費用、1人当たり2,070円というのが単位で決まっておりますので、それについて、全額国がかかった分だけ負担するということでございます。それで、現在、この2年度で予算を計上させてもらってる分につきましては、医療従事者分ということで、先に接種が始まるであろうというものでございまして、平群町の人口1万8,700人の約3%ということで、国が3%という数字を出してるんですけども、それでございますが、約561人、消費税込みで2,277円、それ掛ける2回ということで、255万5,000円を積算をさせ

てもらっております。

続きまして、補助金の内訳でございます。

594万9,000円でございますけれども、具体的な積算根拠ということでございます。これにつきましても、補正でございますので、令和2年度の3月分の執行分ということで御理解を願いたいと思います。まず、コールセンターなんですけれども、現在、コールセンターにつきましては、私どものほうでは、専門職による電話対応、説明というふうに考えておりまして、会計年度任用職員でございますけれども、専門職、保健師ないし看護師の採用を考えております。その報酬、また社会保険料でございます。それと、あと一番大事なクーポン券の印刷・発送の費用が主なものでございます。それで、クーポン券の単価ですけれども、89.54円ぐらいということで、それで65歳以上の方8,000人分ということで計算をしております。それと、それに伴う予診票でございます。それと、あと役務費でございますけれども、クーポン券の郵送料等が積算をしてるものでございます。委託料でございますけれども、電話回線を新たに引くということで、その1回線、4台対応分でございますけれども、その費用と。

それから、システムを構築することに当たりまして、V-SYSといたしましてですね、今、国のほうでいろいろ出てますけれども、国、県、市町村、そして製薬会社、それから卸業者というのが一体的に管理できるシステム、その構築費用、その導入費用でございます。それにつきまして、住民さんも、どこで接種会場が設けられてるとかというのが一目瞭然で分かるというシステムでございます。このシステムの保守とかいうものでございます。あと、当然V-SYSを使って健康カルテのほう、私ども平群町では健康カルテのほうで住民さんの管理をしますので、それに対する費用とかの分でございます。それから、国からマイナス75度対応の低温の冷凍冷蔵庫を平群町で2台もらえる予定になっておりますけれども、その改修工事とかも含まれております。それから、電算委託料ですけれども、ワクチンの対応ツールということで、システム改修の費用でございます。それから、検査検診委託料は、今申しましたように、医療従事者の分の委託料でございます。それから、備品購入ですけれども、V-SYS、コールセンター用のパソコン4台の購入を考えています。それと、あと救急蘇生用のセット、それから、ワクチンを溶解した後に保存する冷凍冷蔵庫、これは薬用の冷凍冷蔵庫といたしまして、ちょっと高いんですけれども、これにつきましても、今回購入の予定でございます。そういうぐらいで594万9,000円を積算をしております。

続きまして、補助金の上限でございます。

これにつきましては、初め12月にはですね、令和2年・3年度分で、平群町では2,930万6,000円の数字を頂いておりました。これも、3次補正成立後に改めてまた出すということでございました。一昨日ですね、3日の日ですね、国から5,478万9,000円の通知を受けております。

それから、最後、対策本部の話ですけれども、現在、誠に申し訳ないんですけども、平群町では、どういう方向で進めていくかというのはまだ検討中でございます。一番大事な医師会との連携の継続中でございますね、今、先が見えない状況でございます。その中で、関係課と協議を重ねているところでございますけれども、必要に応じて応援規定を使ってですね、今後、専門職、また事務職の動員等をお願いしていきたいと考えております。また、チームにつきましてはですね、今後の状況によりまして、庁内で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。それでは、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

補助金5,478万9,000円ということでありまして、そのうちの今回は令和2年度の補正ですので、そのうち594万、残りますのが約5,000万弱ということですが、そこで主な活用をどのように考えてるかという観点から、何点かお尋ねしたいと思います。

まず一つ目はコールセンターですね。

今課長おっしゃられましたように、普通の電話のコールセンターではなくって、どのようなことで、本当に御心配な思いの方もいらっしゃると思いますが、そういうことの対応ですので、やはり専門職、保健師ということですが、今、巳波課長のほうから2名ということでありましたが、今回、この補正では2名で、当初予算ではまたもう少し増やすのかどうか、その2名でいけるのかどうかなど。電話が4台ということですので、そこ、まず1点お尋ねしたいと思います。

そして、本当にこの接種の概要の中でも、接種方法、場所がまだ、医師会との連携で継続中ということで、まだ調整中ということで、多く近隣でもまだ決まってないというところも聞きますが、続々と決まってきておりますので、大変御苦労してくださってるんだろうなど、本当に感謝申し上げます。

そういうこととかですね、まだはっきりと言えないこともあると思うんで

すけれども、この集団接種、個別接種は両方ともしていかないといけない。最初は集団接種であってもだんだん個別接種になるのではないかと思うんですね。多くのところで、全国でも訓練やられてますので。そして、やはり個別・集団両方共に行けるための、全ての会場で接種しなければならないような体制の下にですね、私もこの前、緊急要望させていただきましたが、全ての会場に備品として、非接触型体温測定器の顔認証の検知器ですね。県庁へ行きましたら置いてある小さいこういうものですが、これは平群町にはどこにも置いておりませんので、体温を測ってきてくださいと言われても、なかなかこういうふうな、きっちりした額の体温ではなかなか出ませんので、やはりこういうもの、顔認証の体温の検知器ですね。それとか、やはり非接触式のアルコール消毒噴霧器、ここの入り口でも、押してポンプでやるのがありますが、手をかざしたら出てくる、こういうものも、やはり接種場所には置くのが一番最低限度の感染防止対策にもなりますので、この配備が必要と考えますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

そして、三つ目ですけれども、接種者が、場所がどこになるか分からないということで、本当に遠いところということでは、絶対あっては困るんですけども、そういう移動支援に対しても、国が今回のこの補助金の対象経費として、交通費、また移動支援に対する経費が認められておりますので、場所が決まりましたら、やはり遠方の参加の方々とか、交通の乗り物がない地域にはやっぱり町バスとかレンタカーを出すとかいう移動送迎が必要であると思います。本町でもこのようなことも御検討を頂きたいと思いますが、よろしく願いをしておきたいと思います。

そして、4点目、医師や看護師への報酬についての考え方です。

やっぱり、医師が接種のために休診をしなければならないとき、やはり経済的な負担が生ずる場合には、医師への協力金も検討されている自治体もございますので、この点もお願いをしたいと思います。この報酬についての考え方をお尋ねしたいと思います。

そして、5点目、ワクチン事業、今後長期にわたりますために、やはり町職員の皆さん、本当に今、チームになるのか本部になるのか、やはりきっちりと体制整備をしていただいて、全庁挙げてしていただかないといけないようになるのではないかと思いますので、この超過勤務手当、今財政厳しい中、抑えてはると思うんですが、この支給が必要だと思います。これも補助対象に今回なりましたので、本町としても、この補助金をどのように活用するかは本町としての考え方次第ですので、この超過勤務手当の支給について、どのようにお考えかお尋ねしたいと思います。



そして六つ目、インフルエンザ接種の勧奨にも、早期の接種者への特典として商品券を配られたりしてるところもあると思うんで、インフルエンザとコロナワクチンとは大きく違いますけれども、やはり接種をしていただきやすい。これ、希望者ですので、強制でしていただくものではありませんので、こういうことも、これはぜひまた御検討を、これはお願いをしておきたいと思います。

以上、大きく5点、6点になりますが、御回答をお願いしたいと思います。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

それでは、再質問にお答えをさせていただきます。

後の補助金の増額の部分でございますけども、今実際ですね、平群町単独でできるのか、それとも4町でするのかと、いろいろと検討中でございますので、そのコールセンターにつきましても、住民さんの利便性を考えてですね、できるだけ専門職での対応をしたいと考えております。現在、2名ということで補正をさせてもらってるんですけども、3年度につきましては、もうちょっと増員も考えたいと考えております。それと、なかなか今、専門職の人員が不足しておりますので、それについても、全ての人間が専門職でできるかということもちょっとまだ不安でございますけども、できるだけそういう対応を取っていきたいと考えております。

それから、非接触型体温計のことでございますけども、医療機関ですね、近大奈良病院に行っても県庁へ行ってもですね、確かにユニクロでも顔認証の体温計がございます。それは、昨日三郷町さんに行かせてもらってもありました。ということもありますので、私どもでもこれは、予算が許すのであればやっていきたいと考えております。ただ、予算に関してはですね、負担金方式になればですね、その分結構な、お医者さんの負担金にこのお金が消えてしまうことも考えられますので、その辺は十分に検討して考えていきたいと考えています。

それから、当然プリズムでする場合でもですね、山間から来れない方もいらっしゃるかと思います。その辺についてもですね、この辺については町バスを使うなり、それからバスの借り上げ等も考えていかなければならないとは考えております。

それから、お医者さんの報酬についてでございますけども、今、近隣で集団ではあるというのを聞いておりますけども、広域単価というのがございます。それは、時間当たり1万1,800円でございます。それについて、生駒地区医師会のほうではまだその数字は出てないんですけども、ひょっとしたら増額になるかないうふうに考えております。それについては、医師会の決定事項に

なると思います。

それから、これも職員の超過勤務でございますけども、これはかなり出てくると思います。今現在、土曜日とかも考えることになりますので、それであればですね、現在は振休、代休という措置になりますけども、できる限りこの予算が使えるのであればですね、超過勤務手当ということも考えていきたいと考えております。

それから、特典ですね、商品券のことですけども、これは検討課題ということをお願いいたします。

以上でよろしいですかね。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。専門職ですね、やはり専門性の高い相談に対応しなければなりませんので、まだ接種場所が決まってないので、今現在、3月は2名ということで、この専門職、保健師さんの確保も本当に、今こういう時ですので、医療従事者の皆さん、大変ですので、しっかりと今から当たっていただいて、御協力をお願いをしていただけるようお願いしたいと思います。

また今、顔認証の検知器、私もユニクロとかでも見てますし、県庁でも見ておりますが、これ今課長のほうから、負担金がかかるとしたら人件費に行くかも分からないということでもあります。もしくは、そうであるならば、やはり後ほど、最後に言いますけれども、地方創生臨時交付金が今回も大きく入ってまいりますので、しっかりとこのときに、ずっとウィズコロナでいかなければならないですので、これはしっかりと配備はしていただきたいと思います。やはりこども園、学校、公共施設も併せて、こういうものは置いておくのが普通、常になるような世の中になってまいりますので、この補助金が使えなければ地方創生臨時交付金を使うべきだと主張しておきたいと思います。

そして、移動手段、バスの借り上げ等々あります。そういうことで、場所が決まって、本当に御不便のないようお願いしたいと思います。

また、医師への報酬ですね。こういったものが大変、私も少し安いのかなと。これ、広域単価ですので。ただ、本当に医師会の先生方に御協力いただかねばなりませんので、しっかりとそこは、休診をしなければならぬ場合もございますので、御協力いただくためには、そこはやはりしっかりと先生に安心して御協力いただけるための対応をお願いしておきたいと思います。

また、職員の皆さんの超過勤務手当、国が認めておりますので、これも御活用をお願いしたいと思います。

そしてですね、この件について町長にお尋ねしたいと思いますが、川崎市や練馬区でもう模擬訓練されておりますが、やはり今、国と自治体との密接な連携が成功のかぎを握ると言われておりますが、なかなか情報が錯綜しておりますので、現場では困惑されてることもよく分かっておりますが、実施主体が平群町であることから、大変な事務作業が増大しますので、平群町の職員に対して、町長にお尋ねしますが、どのように御決意されて対応されるとお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議 長

町長。

○町 長

それでは、平群町の職員の体制づくりについての御質問にお答えさせていただきます。

町では、健康保険課が主管課となり、新型コロナウイルスワクチンの接種事業の速やかな開始に向けて、奈良県や生駒地区医師会、そして生駒郡4町と調整を行い、接種準備を進めているところでございます。

町では、過去にこのような大規模な予防接種を経験したことがなく、医師会の協力がなければなし得ることができません。また当然、健康保険課のみで対応することができないと考えております。ワクチン接種の体制づくりにつきましては、町応援規定を活用し、他の課の職員の応援や会計年度任用職員の採用を行い、国、奈良県、医師会との連携を図り、住民の安心と健康を守るために、円滑な予防接種ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

窪君。

○10番

ありがとうございます。一部の職員さんだけが御苦労されるということのないように、本当に全庁を挙げて準備を進めていただくようお願いしておきたいと思います。

そして、申し訳ないです、最後ですけれども、国の第3次補正予算、1月28日に可決しました。今回の補正ではありませんけれども、国から3回目の地方創生臨時交付金が入ってまいりますので、本町に交付限度額が確定されておると思いますが、幾ら限度額が示されたのか、まずお尋ねしたいと思います。

そしてですね、今回のこの用途につきましては、感染症対応と、またデジタル化をはじめ、地域経済へ対応するための交付金となっています。何でもかんでも、別に使ったらいいということで使えませんけれども、感染対策と地域の

経済の対応ということですので、やはり、いつまでにこの計画を出すのか、2月3月と、本当に大変多忙な時期ですけれども、やはりコロナ禍で、生活困窮者、また雇用等々にも、中小企業、飲食店、そういうところにも、本当にこれを活用していかなければならないと思いますので、速やかに計画を立てるべきと思いますが、この点、どのようにお考えでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま、コロナの第3次交付金についての御質問を頂いております。細かな数字まで、ちょっと把握してないんですけども、つい先日ですね、県のほうから第3次の配分額の連絡がございまして、約1億1,000万ということで、平群町に配分される予定でございます。数字、正確に申し上げます。1億1,261万1,000円の配分ということで通知が来ております。

この第3次の交付金、どのように使っていくかということになります。予算計上に当たりましては、当然町内部でいろいろと検討いたしまして、住民の皆様にとって、どういう支援をしていくのか、そのことを第一に考えて計画を練っていくわけでございますけれども、時期的にですね、令和2年度の補正予算、令和3年度の当初予算ではちょっとなかなか時期的に間に合わないと考えておりますので、もちろん、議会ともどういうふうに使っていくか、十分御相談させていただいた上で、今私どもが思っておりますのは、令和3年度の補正予算、できるだけ早い時期に補正予算のほうで上程させていただくと。もちろんその前に議会とも十分相談させていただくんですけども、平群町の地域の実情に応じて、どういう使い方が一番いいのか、そのことを最優先に考えて活用していきたいと、そのように考えております。

○議長

窪君。

○10番

ありがとうございます。最後にいたしますけれども、国も本当にこの交付額、地方創生臨時交付金、大きく増額をされております。それだけ大変だと。地方の負担を少なくということで増額してくださってますので、これをしっかりと、本当に御多忙ですけれども、皆さんに必要な支援が必要な方々に行き届くように、この3月、令和3年度補正になるとと思いますが、できるだけ、本当に4月へ入ったらすぐにでも御検討いただいて、計画を立てていただきますようお願いをして私の質問を終わらせてもらいます。

○議長

井戸君。

○ 4 番

ちょっと実施に当たって懸念されること、大きく2点なんですけども、1点目はワクチンの特性ということで、ファイザー、アストラゼネカ、武田／モデルナ社とあるんですが、今、ニュースでも昨今言われてますように、物によって副反応が違ったり効果率が違ったりしてます。というわけで、住民の方の中には、これがいいとかこれは嫌だとか、あると思うんです。例えばですけれども、ファイザーを選べるのかどうか、そういうところまで決まってるのでしょうか。選べるのか、この件が1点質問と、2点目は先ほど窪議員のほうからも出てましたが、移動手段ですね。一番困るのが、長寿会で言う3分の2ぐらいは町の中心部まで来れない可能性が出てきます。最初の高齢者の4,000人のうち何千人かは病院にも来れない可能性も出てきます。そういうのを踏まえると、かといって移動バスも賛成ではあるんですが、心配なんはそこでの感染ですね。ですから、技術的に出張、例えば各自治会に、自治会単位でも出張が可能なのかどうか含めてですね、その交通手段的な考え方、今分かる範囲で結構ですので、ちょっと答弁のほう、よろしくをお願いします。

○ 議 長

健康保険課長。

○ 健康保険課長

それでは、お答えをさせていただきます。

ワクチン、確かに3種類ございまして、全て特性が違います。扱い方も全て違います。ということで、国が今、恐らく2月15日ですかね、承認されると思うんですけども、それにつきましてはファイザーです。ファイザーの分をかなり国は契約してると思いますので、それをはかなければならないということになりますので、初めは全てファイザーやと思います。それと、選べる権利は全くございません。それが答えでございます。私が聞いているのはそういうことでございます。

それと、移動手段でございますけども、バスとか、できたらタクシーとかいんなこととも考えられるんですけども、お医者さんに回ってもらうということは恐らく不可能やと思います。というのは、集団でするなり個別でするなりしてもですね、今のファイザーワクチンを使う場合に限ってはですね、やっぱり単位が大きくなると。それと、溶解して接種できる状態になれば6時間以内に終わらなければならないということもありますので、それを持ってうろうろするということが不可能やということもあります。ということでありまして、お医者さんをお願いすることもなかなか難しいと思いますので、それについては

不可能やというふうには考えております。

以上です。

○議 長

井戸君。

○4 番

ありがとうございます。ワクチンはファイザーのみということで。

移動手段が、今、技術的な問題は分かったんですけども、では実際、病院等に来れない方はどういう対応をされるのか。公共交通になるのかなとは思いますが、これはじゃあどうされるのでしょうか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

今申しましたようにですね、移動手段につきましては、今インフルエンザでもですね、無料になって70%ぐらいの接種率でございます。それにつきましても、接種を望まない方もいらっしゃるのか、来れない方もいらっしゃるのか、それについてはちょっとまだつかんでおりませんが、やはり来れない方のことも考えなければならないというのは本当に思っています。できるだけですね、うちで今考えられるのは、大小問わず、そういう車でお迎えに回って接種会場に来ていただくということ。また、高齢者施設に関してはですね、当然先生方もいらっしゃると思いますので、その先生方をお願いすることになるかと思えますけども、今の現状ではまだ何も決まっておられませんのではっきりしたことは言えませんが、やはり来ていただくというのが大原則かなというふうには考えております。

以上です。

○議 長

井戸君。

○4 番

分かりました。ぜひともね、平群町、高齢化率が高いですし、住宅地によってはもう45%、50%になってます。ぜひともよろしく願いいたします。結構です。

○議 長

植田君。

○6 番

お聞きしたいことは、大体今、ほかの議員からも出たと思います。平群町も、いろんな施設が結構ありますのでね、グループホームも含め、特養もあります

ので、そこら辺はきちっと対応ができるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと、第3次の今回の地方創生とかの交付金の関係ね、1次、2次が、平群の限度額ありましたよね。一応予算組んで、どの程度執行率として、今現在、1次、2次はなってるのか、その点だけ聞かせてもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

コロナの交付金の1次、2次の交付金の執行状況の件でございます。

大きく申しますと、1次、2次分合わせて約3億円程度、交付金があったわけでございますけども、今現状把握しております数字では、詳細はちょっとまだ分からないんですけども、ほぼおおむね執行できているような状態になっております。もちろん、幾らか執行残といいますか、入札等による不用額も出てまいりますので、その辺についてはですね、PCRの整備体制の分とかワクチンの接種の分について、令和2年度で消化できる分についてはそちらを使っていきたいと思っております。ほぼ予定どおり執行できる状況になっております。

○議長

山口君。

○7番

最初に、3月については医療関係者、これは国が基本的に進めるということになって、ただ今日、さっきの説明では、町のほうも予算を組んでやるということになってるんですけども、これについては医療関係者ははっきりしてますから問題ないと思うんですが、その後の高齢者、65歳以上の高齢者ということになって、これが3月下旬からというふうになってるんですけども、そうすると、先ほどまでの答弁でいくと、まだ何も決まってないのかと。要するに、お医者さんや看護師さん、そういう医療関係者のワクチンを接種する側の人たちの体制、場所、その辺はまだ決まってないわけですよね。これは、今度の補正は3月末までの分だということなんで、じゃあ新年度の当初予算でその辺全部組むことになってるのかどうか。それもまだ、もう既に予算組みはずっと進んでるんで、それには入れないから、新年度の早い時期に補正予算を組むというような話、説明もあったと思うんですけどもね、その辺全体がどうなってるのかね、まだ全然分かってないわけでしょう。分かってないなら、いつ頃はっきりするのか。当然広報に載せるとかいうことも書いてますし、その辺は今ここで答えてもらわなくていいですけども、きちっといつ頃までにその辺の詳細が分かると。高齢者の後、今度は介護従事者とか基礎疾患のある方と、こうな

ってるんですけどね、この辺の、特に基礎疾患のある方の抽出なんかどうするのかということもあるわけでしょう。

介護従事者については、平群町内の介護施設で勤務されてる方は分かるでしょうけども、それ以外のところは全く分からないわけですよ。その辺の抽出もどうするのか。それぞれの事業所で、平群に住んでて三郷の事業所に勤めれば三郷のほうでやるのかという、そんなことにならないと思うんですけども、その辺どうするかということもまだ決まってないわけでしょう。ということはですね、一般の人たちがワクチン接種するのにどれぐらいになるのかというのはまだ全く、要するに町としては、広報に載せるような材料がないということですか。いつ頃広報に、その辺の詳細、一般の人のことは別にしてですね、高齢者とか介護従事者までについては、どれぐらいまでにきちっと広報なりで住民に案内できるのか、その点どうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

お答えをさせていただきます。

正直、今の現時点では何も答えられないというのが状況でございます。それで、これ、去年の12月の18でしたか、国からウェブ会議でこういう方針が示されました。その後、うちのほうで、町内のお医者さんを全て回りましてお願いをしてきました。その中で、医師会からの流れがあると思いますけども、全てのお医者さん、うち、10人いらっしゃいますけども、10人のお医者さんは好意的に全て協力するというので、いい御回答を得てます。ただ、年明けから生駒地区医師会との協議が始まりまして、これでは全てのお医者さんも生駒地区医師会の意向に沿わなければならないということでございますので、なかなか前へ進めてないのが状況でございます。1月に入りまして、生駒地区医師会、また4町の町長の皆様の会議も持たせてもらいまして、そういう話合いも進めておるところでございますけども、なかなか医師会の思いと、それから町長レベルの思いとにまだずれがあるということで、決定事項はまだありません。

それで、当然我々行政側としましてはですね、住民目線、住民さんのことしか考えられないということで、住民さんがいかに接種しやすい状況を作るかということで考えておりましてですね、それを医師会のほうにはお願いしております。ただ、医師会側もですね、お医者さんの手配と問題とかもありましてですね、なかなか休業補償も、さっきも出てましたけど、そういうこともあると思いますけども、かなり難しい状況にあるということも聞いております。そ



の辺で、今現在、我々事務者レベルではなくてですね、町長レベルで調整を考  
えていただいているところでございます。

それで、いつになったらできるんやということですけども、今のところ、申  
し訳ございませんけど、国はもう一方的にですね、3月末から一般の高齢者の  
方の接種を始めるとか言うてますけども、これも、今ではもう早くても4月1  
日以降というような言い方もしてます。日々、言うことが変わってきているよ  
うな状況の中です、我々もちょっと困惑している状況でございます。その  
中で、まだちょっと全体像が見えてきてないのが現状でございます。

それから、今、基礎疾患のある方の抽出っていう話もありましたけども、こ  
の抽出についてはですね、今聞いてるところでは、本人が申し出るということ  
でございます。個人情報とかありますので、その辺はもう本人さんが問診のと  
きに申し出るというふうに聞いております。

以上です。

○議 長

山口君。

○7 番

どっちにしたって、まだなかなかすんなりいくということにはならないとい  
うことなんで、これに関連してちょっと聞きますけれども、生駒郡の要するに  
PCR検査が、場所は非公表ということですけども、1月6日から稼働して  
るということなんです、ほぼ1か月近くたって、実態はどういう状況か、今  
分かる範囲でまず答えていただけますか。

○議 長

健康保険課長。

○健康保険課長

ちょっとまだ途中までしか聞いてないんですけども、1月も終わった段階で、  
まだ1月中の答えをまでもらってませんねけど、中間報告では9人というこ  
とで聞いています。全て保健所からの連絡ということで聞いています。

○議 長

山口君。

○7 番

多いのか少ないのか分からないんですけども、今大事になってるのは、も  
ちろん、ワクチンができれば全て解決するということになるかどうかはまだ分  
かりませんし、取りあえず今の段階ではまだまだ、要するに、できるだけ陽性  
者を早く見つけて、ほかにうつさないようにしていくというのが大事だとい  
うふうに言われています。各地では既に、国はなかなかしないもんですから、多

くのところで医療機関、それから介護施設、これについては定期的にPCR検査をしていくっていうふうになってるんですね。今日はもう要望だけにしておきますけども、まだ9人ぐらいしか、9人ぐらいかどうか分からないですけど、そういうふうに生駒郡でもやってるわけですから、生駒郡内の医療機関や介護施設、これについては、定期的にPCR検査できるように、ちょっと生駒郡4町でも話し合っていてくださいね、ちょっと今後、そういう方向に進めてもらえないかということ、これはまず一つお願いしておきます。もう答弁はええです。

それからですね、さっき、第1次、第2次、植田議員からありましたけども、ほぼ使い切ったということですのでけれども、使い切った、平群町の場合、1次が1億81万2,000円、第2次が2億2,979万3,000円、合わせて3億3,000万ちょっとなんですね。それ全部使える、本当はそれより多い目に使って、一般財源もちょっとは使って多い目に使うというのが本来あるべきだと思うんですね。全部使い切っていないのであれば、残ってる分については早めに精査して、残った分はほかにも使えるということになってますので、その期限がですね、今月の15日までに国に新たな事業計画を出せば認められるということなんでね、せっかく、もうほとんど全部使い切って超えてしまってるんだったらいいんですけど、超えてないんだったらそれを使って、先ほども出てた、相当困窮してる人が増えてる、新聞でも連日報道されてますし、その辺、平群町ではどうなってるか、なかなかつかみにくいとは思いますがね。既に、例えば小口融資なんかで借りてる人は80世帯と聞いてます、1月末まででね。そういう方たちに例えば何らかの支援をするとか、この間やってる独り親に対してですね、さらに平群町として何かするとか、そういうことも含めてね、そのお金を使って、何とかですね、今大変な状況になってる人たちを応援する、そういうのに使うべきだというふうに思いますので、これはぜひ早めに検討してください。これも答弁はええです。

それからですね、第3次の臨時交付金、今出ました。3日の日に県から内示があったということで、1億1,261万円1,000円、国全体で1兆5,000億ですから、その規模から言うと、平群町はちょっと少ないですね。でも、よそも見ると、大体近隣では横並びで、それぞれの人口規模に応じた額にはなってます。この使い道についてね、さっきの説明だと、4月で補正、新年度の早い段階に補正でやりたいということですね。それと、それまでに当然、議員それぞれの意見も聞いていただけというふうに思うんですが、ただ聞いてる話だと、2月10日までに事業計画を出せていうのが県のほうには来ている話だと、私どもはうちの県議団から聞いてるんですけどもね、その点、今

さっきの答弁で4月に入ってからでも間に合うという、それ間違いないのかどうか、その点の確認、どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいまの第3次のコロナの臨時交付金の事務手続の件について御質問頂いております。確かに、つい先日、県のほうから、第3次のコロナの交付金についての事業計画を出せというふうなことでの通知が来ております。今回の3次交付金については、本省繰越ということで、国の予算自体が繰越しされているというふうなことになっております。1次と2次と、ちょっと事務の取り扱い方が若干異なりますので、つい先日、県のほうにですね、この3次の交付金の事務手続をどういうふうにすればいいのかということで問合せをかけております。この件につきましては、国の予算が本省繰越というふうにされておりますので、今回、2月の中旬ぐらいまでに町から県に出す事業計画においては、町としては繰越しをすると、そういう意思表示をしておけばよいということで回答を頂いております。そういう意思表示をしておいて、意思表示というかそういうふうに記載するんですけども、その上で、令和3年度の当初予算または補正予算で計上すればよいと、そういうふうにご回答いただいておりますので、町としてもその方向で進めたいと考えております。

○議長

山口君。

○7番

ということは、今年度の補正でなくって、新年度の補正でも大丈夫だと。既に町としては、新年度の当初予算についてはもう煮詰まってるんで、新たにこれを足してまた事業を入れると予算の組替えが大変だから、取りあえず当初予算は今進めてるままいって、できるだけ早い、3月議会で補正出すというのもけったいなことでもありますから、4月に入ってから補正予算を出したいと。最悪、遅れた場合は5月の臨時議会ぐらいでと考えているんでしょうか。その点どうですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

予算の提案スケジュールについては、今議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長

山口君。

○ 7 番

じゃあそれまでに、さっきもちょっと言いましたけど、3次、少ないとか、1億1,200万というお金ですのでね、これの使い道についても、今後、コロナの問題については、新たな動きとかワクチンの問題もありますし、いろいろ出てくると思うんですが、早めにでも町としては素案をつくっていただいて、議会、それぞれの議員の意見も聞いていただく。それと同時にね、平群町内の状況をつかんでいただきたいんですよ。要するに、さっきの困窮してる人の問題もあります。それから、数は少ないですけど、平群町にも飲食店たくさんあります。奈良県は緊急事態宣言出てませんけども、行くということに対して多くの住民がやっぱり躊躇してですね、大っぴらに外で食事をするということがなかなか、昼でも密にならないようにとかいろいろ国のほうも言われてますし、そういう状況で相当困っておられる方は多いと思うんですね。国の支援策は幾らかありますけれども、それでできてるのかどうか。できてない場合もあるんで、そういうところにも目配せした事業計画を立てていただきたいと思いますので、その辺、とにかく町内のコロナにおける状況、ちょっときちんとしてとか、できるだけつかんでいただいて対策を立てていただきたいということはお願いしておきます。

以上です。

○ 議 長

質疑ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○ 議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決定いたしました。

10時10分まで休憩します。

(ブー)

休 憩 (午前 9時57分)

再 開 (午前10時10分)

○議長

再開いたします。

(ブー)

○議長

続きまして

日程第4 議案第3号 平群町旧中央公民館解体撤去工事の請負契約の締結について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第3号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口君。

○7番

今説明ありましたが、入札は何社があったんですか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。1社の入札でございました。

○議長

山口君。

○7番

1社しかないってこれ、資格要件を満たすところ全て入札できるということは、相当広い範囲ですよ。それ、公告して1社しか応募がなかったということですか。どうして。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

1社の応札ということで、結果的には1社ということになったんですけども、どうしてということにはちょっとなかなか難しいところがございますけれども、やはり設計金額が厳しかったのかなというようなことも考えられます。

○議長

山口君。

○7番

これについては、当初4,290万、当初予算ではね。どうしてその金額出したのか分かりませんが、補正かけて総額8,000万、それ以内で一応収まってるわけですよ。ただ、そうは言っても、当初予算で上げた部分から見れば相当も高がついてる。高いのがあかんとかええとか、私は分かりませんが、1社しか入札がないっていうのがなかなか、その辺全然、教育委員会としては疑問持たないかな。何でそんな1社しか応札ないんやろうとか、今、設計条件が厳しいっていうふうな言い方したけど、じゃあ初めの4,290万は何だったんだっていうことにもなるんでね、その辺はやっぱりしっかりとね、財政大変で、できるだけ、安かろうでええということではありませんけども、その辺はやっぱりしっかり検証しないと、今みたいに、仕事どんどんあるのかもしませんが、解体業って結構業者さんはいてはると思うんですよ、あれだけの規模のやつをできるかどうかは別にして。それで、その1社しかないというのは非常に素人ながら不思議に思うんで、その辺は今後ちょっとちゃんと検証していただきたいと思いますが、どうですかね。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

ただいまの御質問でございますけれども、指名競争入札によりまして業者数を制限するのではなくですね、今回の場合、より多くの業者に入札してもらいたい。そしてまた、最低制限価格を設定せずに低価格での入札を行いたいという思いで、入札担当課の総務防災課とも協議をしながら進めてきたところがございますけれども、やはり1社しか応札がなかったということにつきましては、教育委員会といたしましても、もう少し応札があるのではないかという期待を

しておりましたので、蓋を開けてみましたら1社であったと、このような状況でございます。

○議長

質疑ほかにございませんか。

井戸君。

○4番

旧の図書室があった場所の建物に関しては、もし潰すのであれば一緒に、残せるのであればいいなとは思ってたんですけども、実際、では法的に残しても問題ないということになって一緒に潰さないということになったんでしょうか。そこだけ大丈夫であったと確認してよろしいのか、ひょっとしたら後からまた潰すものが出てくるのか、その辺だけ、確認お願いします。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

ただいま、あすのす平群ですね、旧の図書館の建物をどうするかということについて御質問いただいております。

文化センター建設時におきまして、旧の中央公民館、あすのす平群、そして人権交流センターについては、新しい文化センターが供用開始後に解体撤去すると、そのような条件の下、国のほうから国庫補助金、また有利な地方債を借り入れて建設をしたものでございます。あすのす平群については、既に条例も廃止しておりまして、現在、行政財産から普通財産へということで、用途変更は済んでいる物件でございます。普通財産ということで、いつでも売れる状態にあると、そういうことでございます。

解体撤去の時期が供用開始から5年後以内ということでなっております。令和2年4月に文化センターが供用開始しておりますので、そこから5年以内に解体撤去しなければならない、こういうふうになっております。まだしばらくというか、数年間の時間がございますので、今のところはですね、あすのす平群はすぐに解体撤去ということではなくて、当面の間ですね、選挙用品とか防災備蓄用品を置く場所が狭いという状況もございますので、そういったものを置くという、そういう場所で、当面の間は活用していきたいと、そのように考えております。

○議長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。  
これより議案第3号について採決を行います。  
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議  
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決  
定しました。

以上で本臨時会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

議員各位におかれましては、熱心な御審議を賜り、可決いただきありがとうございます  
ございました。

ワクチン接種につきましては、住民の健康と安心を守るために、円滑なワク  
チン接種に向けて取り組んでまいります。また、第3次補正で平群町に対して、  
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億1,261万1,0  
00円が交付される予定であります。住民の生活を守るために交付金の活用を  
してまいります。事業内容については、今後、議会等に示してまいりたいとい  
うふうに考えております。

議員各位におかれましても、御支援・御協力を賜りまして、閉会の挨拶とさ  
せていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議 長

これをもって令和3年平群町議会第2回臨時会を閉会いたします。

(ブー)



閉 会 （午前 1 0 時 2 1 分）